

横手市議会定例会

令和7年度

市長施政方針

令和7年3月

(令和7年2月10日告示)

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら}く^{かがや}くまち よこて

後期基本計画 政策・施策

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます
【健康福祉】

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 【施策 1-1】子育て支援の充実 | 【施策 1-4】障がい者（児）福祉の充実 |
| 【施策 1-2】健康な心と体づくりの推進 | 【施策 1-5】低所得者福祉の充実 |
| 【施策 1-3】健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】福祉を支える人材の確保と育成 |

政策2 学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます
【教育文化】

- | | |
|--------------------------------|---------------------------|
| 【施策 2-1】横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-3】元気なまちを築く生涯スポーツの促進 |
| 【施策 2-2】安全で安心して学べる教育環境の整備 | 【施策 2-4】心を豊かにする生涯学習の推進 |
| | 【施策 2-5】よこての伝統文化の継承と再発見 |

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
【生活環境】

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| 【施策 3-1】安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 【施策 3-4】循環型社会の一層の推進 |
| | 【施策 3-5】地球温暖化対策の推進 |

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります
【産業振興】

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 【施策 4-1】魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】観光・物産資源の発掘と発信 |
| 【施策 4-2】活気ある商業の振興 | 【施策 4-5】企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】活力ある工業の振興 | |

政策5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
【建設交通】

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 【施策 5-1】雪国の快適な暮らしの実現 | 【施策 5-5】安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】快適な移動空間の実現 | 【施策 5-6】市民がくつろげる公共空間の整備 |
| 【施策 5-3】市民が利用しやすい公共交通の充実 | |
| 【施策 5-4】地域拠点整備による市街地の活性化 | |

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます
【市民協働】

- | | |
|---------------------------------|----------------------|
| 【施策 6-1】市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】男女が尊重し合う社会づくり | 【施策 6-4】市内外との交流連携の推進 |

政策7 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます
【行政経営】

- | |
|--------------------------------|
| 【施策 7-1】市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の推進 |
| 【施策 7-2】財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 【施策 7-3】戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |

目 次

1. はじめに	1
2. 地方創生に向けた重点施策について.....	5
(1) 市制施行20周年について.....	5
(2) 観光振興について	6
(3) 横手駅周辺整備について	7
3. 予算案について	8
4. 令和7年度主要事業等について	11
(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】	11
(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】	14
(3) 美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】 ...	16
(4) 地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】	18
(5) 安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】	26
(6) みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】 ...	29
(7) 計画実現のために【行政経営】	30
5. 補正予算について.....	32
6. おわりに	33
※事業等の進捗状況編	34
※行政一般報告編	43

令和7年3月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本方針と令和7年度予算案についてご説明申し上げますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

令和7年度は横手市の最上位計画である第2次横手市総合計画の最終年度であると同時に、私の市政運営3期目の総括の年でもあります。これまで、希望と魅力あふれる豊かな横手市を実現するため、私は市長としての強い使命感を持って市の発展に邁進してまいりました。

横手のにぎわい創出では、横手駅東口再開発事業を推進しているなかで、昨年9月に横手市生涯学習館^{あお - な}A o - n a がオープンし、当初の想定を上回る多くの方にご来館いただいております。横手駅東口に新たな人の流れが生まれているものと感じております。また、防災拠点機能を持たせた新横手体育館の工事を進めており、令和8年度のオープン以降は興行やイベントなどの開催によって、さらなる人の流れが当市に生まれるものと期待しております。

産業振興におきましては、日本一の複合産地を目指し、「よこて農業創生大学事業」などに取り組んでおり、特に担い手の確保・育

成においては、園芸振興拠点センターでの農業研修を通して、この3年間で14名の新規就農者を輩出いたしました。

また、魅力ある雇用の場の創出として、市政3期目の間に誘致企業として8社を認定したほか、今後認定見込みの事業者が1社おります。さらに新たな企業の誘致を見据え、現在、柳田工業団地の拡張造成工事を進めているところであります。

市ではこれまで、子育て支援のみならず、少子化や人口減少に歯止めをかけるべく、高校生世代までの医療費の無償化や第3子以降の学校給食費無償化、出産後の家事代行サービスなどライフステージに合わせた切れ目のない支援を実施してまいりました。

そのほか、市民の皆様の利便性向上を図るため、デジタル技術の活用を進めており、例えば母子健康手帳アプリを活用した小児予防接種は、こどもを持つ親世代から好評をいただいているところであります。

これらの取り組みが一定の成果をあげ、諸施策につきましても着実に横手市発展に結びついており、令和7年度においても、これまで進めてきた歩みを止めることなく、市政のさらなる発展を目指してまいります。

さて、この冬の状況に目を向けますと年明けの1月中旬以降まとまった降雪により、1月18日時点での積雪量は101cmと平年

の約1.4倍となり、雪下ろしや除雪作業に勤しむなかで痛ましい事故が発生しております。負傷された皆様や家屋等に被害を受けられた皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

市といたしましては雪への対応に万全を期すべく、燃料費の高騰並びに人件費の上昇に起因し、除雪費用の不足が懸念されたことから、昨年12月に5億1,000万円を、先の1月臨時会において9億5,000万円を、それぞれ増額補正させていただきました。今年度の除排雪経費の増加を受け、1月17日に総務省に対し市単独で特別交付税の要望活動を行ったところであります。また、1月22日には、この冬の除雪費用などの膨らみにより自治体の財政運営に支障が出るおそれがあるとして、横手市に対し4億8,500万円の特別交付税が繰り上げ交付されることになりました。今後も近年のような集中的で極端な大雪に見舞われる可能性を考慮し、適切な除排雪による道路交通の安全確保に努めてまいります。

大雪に限らず様々な災害に備えるため、地域防災力の強化が喫緊の課題となっております。市では、国の交付金を活用して新たに段ボールベッドやマンホールトイレなどを購入し、各地域の避難所へ配置を進め、きめ細かな避難所運営ができるよう取り組んでまいります。そのほか、災害時に避難者に対して食事の提供体制を整えるため、キッチンカーを導入しようとする事業者への支援も実施い

たします。防災力の強化という側面以外にもキッチンカーは事業者の販路開拓や市民ニーズへの対応、市内各地での賑わいの創出につながるものと捉えておりますので、事業者の皆様の積極的な整備に期待しているところであります。

また、依然として物価高が続くなか、先の1月臨時会では国の重点支援地方交付金を活用し低所得世帯への支援として、住民税非課税世帯に対する3万円の支給などを予算化させていただきました。そのほかにも、重点支援地方交付金の推奨事業メニューとして、物価高の影響を受けている生活者や事業者への支援について現在検討しているところであり、詳細が決まりましたら、市民の皆様、議員の皆様にご説明させていただきます。

国では、地方創生を抜本的に強化する「令和の日本列島改造」を最重要政策としており、その実現に向け「若者や女性にも選ばれる地方」や「産官学の地方移転と創生」、「新時代のインフラ整備」などを掲げております。

このようななか、存在感を示すことのできる地方都市となるべく、これまで様々な取り組みを進めており、横手の魅力向上の一環として、昨年12月の横手の雪まつり in 大阪城公園を皮切りに、各地で出前かまくらなどのイベントを通じて当市の魅力を大いにアピールしてまいりました。

特に雪の少ない地域である関西圏においては、雪を活用したイベントの集客力は大きく、本年4月から開幕する大阪・関西万博に東北で唯一展示を予定している本市にとっては新たな人の流れが生まれ、国が描く大阪・関西万博を通じた地方創生の実現につながるものと捉えております。

令和7年度は市制施行20周年の節目の年でもあります。大阪・関西万博によって生まれる新たな人の流れと市政施行20周年記念事業の相乗効果によって、市内外に本市の魅力を幅広く発信できるものと期待しているところであります。

2. 地方創生に向けた重点施策について

(1) 市制施行20周年について

平成17年に横手平鹿8市町村の合併により本市が誕生し、本年10月1日で市制施行20周年を迎えることとなります。

記念式典や各種イベントなどを通じ、市民の皆様や議員の皆様、そして応援市民の皆様と、これまでの歩みを振り返り、この節目を祝うとともに、今後の市政発展に向けて新たな飛躍を誓い、より一層の一体感の醸成を図ってまいります。

市内各種団体をはじめとするオール横手の実行委員会体制による主要イベントを、9月上旬に横手駅周辺を会場として開催いたしま

す。このイベントでは、「伝統と革新の融合」をテーマとし、地域に根付いている伝統のまつりや食、「人の魅力」等を再確認するとともに、Y8サミットでの提言を含む若者の意見を取り入れ、これからの未来を担う若者が発想と革新の力で挑戦できるステージイベントも予定しております。

市制施行20周年を記念し、市民の横手愛が深まり、未来に希望を感じることができるよう市民一体となったイベントを実施するほか、各地域におきましては、長く地域で愛されてきたまつりやイベントに、内容をグレードアップする支援を行い、地域の輝きが連なり、誇りを持てる横手を創出してまいります。

今後、実行委員会で内容を検討していくこととなりますが、市民一人ひとりが主役となり、未来を向いて輝くことのできる年にしたいと考えております。

(2)観光振興について

観光振興におきましては、横手の顔作り、外貨獲得、地域活性化の3つの目的達成を目指し、関係団体や地元企業とともに様々な取り組みを進めてまいります。

具体的には、この4月にいよいよ大阪・関西万博が開幕し、会期中には、万博会場のEXPOメッセで開催されるローカルジャパン

展において、7月28日から7月31日までの4日間、横手の「かまくら」と兵庫県姫路市の「播磨の酒」がタッグを組み、
かまくらあんどさけ
KAMAKURA & SAKÉ ～水が織りなす日本の美～を共通テーマに出展すべく準備を進めております。世界中の方々に向け情報を発信する千載一遇のチャンスでありますので、認知度向上を図りながら、関西圏及び海外からの誘客に取り組んでまいります。

また、新たな取り組みとして、横手市羽黒町にある国の登録有形文化財「旧片野家住宅」を活用し、従来の雪まつり期間以外にもかまくらの特別体験ができる一般開放を実施いたしました。この取り組みは各方面から注目されたことから、引き続き旧片野家を活用した取り組みを関係団体、企業等と連携しながら、課題としている冬季における誘客増に今後も力を入れてまいります。

(3)横手駅周辺整備について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、旧よこてシャイニーパレスや横手ステーションホテルの解体工事が行われており、4月からは立体駐車場や賃貸住宅・分譲住宅の新築工事に順次着手する予定と伺っております。

このうち、10階建ての分譲住宅に関しては、現在、マンション販売事業者が横手駅西口にモデルルームを整備中で、5月からの

販売開始を目標に事前準備を進めているとのことであります。

また、市街地再開発事業とあわせて進めております都市再生整備事業につきましては、横手市生涯学習館 A o - n a 周辺における歩道改良工事は完成しておりますが、引き続き再開発事業区域周辺の歩道整備と交差点改良を進めてまいります。

3. 予算案について

令和7年度の一般会計予算総額は587億8,700万円となり、令和6年度と比較して1億1,600万円、率にして0.2パーセントの増となっております。

本予算案の編成につきましては、第2次横手市総合計画後期基本計画の最終年度を迎え、計画の総仕上げの年として、まちの将来像の実現のための政策・施策を最後まで着実に推進すべく、予算編成における重点事項4項目について、優先して編成したものであります。

はじめに、歳出の主な内容につきまして申し上げます。

予算編成重点事項第1項目の「結婚・出産・子育ての希望がかなうまちの実現」では、総合戦略の基本目標に関連する内容といたしまして、保育料全年齢無償化のための予算を計上したほか、保育士等確保対策事業、産後ファミリー応援事業、家庭児童相談事業など、

合わせて13事業で44億4,463万円を計上しております。

第2項目の「新しい人の流れをつくり、いきいきと働くことができるまちの実現」では、令和8年3月の完成を予定している横手体育館の整備事業のほか、BIGプロジェクト支援事業、柳田工業団地整備事業、スマート農業実装支援事業を計上いたしました。加えて、4月から開催される大阪・関西万博によって、関西圏から当市への移動需要が増加することを見越し、横手版オンデマンド・エアポートライナー運行事業など、合わせて31事業で25億8,917万円を計上しております。

第3項目の「新たな時代に対応した地域づくり・人づくりを進め、新しい流れを力にするまちの実現」では、市制施行20周年の節目の年を迎えるにあたっての記念事業を実施するほか、天下森スキー場の整備に関する事業、地域おこし協力隊活用事業など、合わせて20事業で17億8,286万円を計上しております。

第4項目の「市民の暮らしを支える社会基盤を強化し、安全・安心に暮らすことのできるまちの実現」では、オンライン在宅診療サービス提供体制整備のための事業を実施するほか、有害鳥獣対策事業、高機能消防指令センター更新事業、くらしのインフラ整備事業など、合わせて12事業で22億8,440万円を計上しております。

次に、歳入の主な内容につきまして申し上げます。

市税につきましては、経済状況の持ち直しが見られることを受け増額を見込むほか、定額減税の終了もあり、前年度比8.2パーセント増の88億5,982万円としております。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では前年度比1.6パーセント増となっておりますが、令和6年度の交付決定額を基準に算定し、前年度比1.9パーセント増の198億2,600万円と見込んでおります。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計など6特別会計の総額で、令和6年度と比較して2.6パーセント減の249億6,420万円としております。また、病院事業、水道事業及び下水道事業からなる企業会計につきましては、令和6年度と比較して、2.0パーセント増の192億2,290万円を計上しております。

以上、令和7年度の全会計予算総額は、令和6年度比0.2パーセント減の1,029億7,410万円となりました。

市税収入は経済が持ち直しつつある状況により増額を見込むものの、人件費の増加や物価・資材・光熱費等の高止まりの状況が続いており、経常経費は増加の傾向にあります。今後も、限りある経営資源の選択と集中により既存事業の見直しを着実に推進することで、市民サービスの向上に資する効果的な事業展開に努めてまいり所存

であります。

4. 令和7年度主要事業等について

(1) みんな元気でいきいきと暮らせるまちづくり【健康福祉】

少子高齢化、人口減少が急速に進むなか、安心して子育てができる環境を整えるとともに高齢者が福祉、医療サービスを安定的に受けられる環境の整備に取り組んでまいります。

子育てに関する分野では、これまでも国の制度に基づく3歳以上の幼児教育・保育の無償化のほか、独自施策としての「多子世帯応援事業」や県との協同による「すこやか子育て支援事業」を実施してまいりました。より安心してこどもを産み育てられる環境づくりを推進する観点から、一律の幼児教育・保育の無償化を実施してまいります。

また、よこての未来創生プロジェクトから事業化した出産後の家事や育児の負担を軽減するため、家事援助のヘルパーを派遣している「産後ファミリー応援事業」ではありますが、事業が徐々に浸透し利用される方が増えてまいりました。これまで、乳児が1歳に達するまでの利用としておりましたが、令和7年度からはサービスの提供体制を強化し、2歳に達するまで利用できるよう事業を拡充いたします。

乳幼児及びその保護者の相互交流を図り、子育ての不安や悩みを相談できる場所として設置している各地域の地域子育て支援センターではありますが、昨今の利用実績や活動状況から体制を見直しし、より多くの交流を生むため、本年4月1日より東部、南部、西部の3カ所に再編いたします。あわせて利用者の皆様の利便性を図るため、運営体制を強化し土日祝日の開所日を増やすほか、子育てに関するイベントもさらに充実させてまいります。

また、本年4月1日より「横手市こども家庭センター」を子育て支援課内に設置いたします。これは、母子保健サービスや子育て支援を必要とする妊産婦の方やこども、子育て世帯に確実に支援を届けるため、さらなる体制の強化を図るものであります。地域の多様な家庭環境等に対して保健師や家庭児童相談員等が一体的な支援を行うほか、関係機関と連携しながら、包括的な支援を切れ目なく提供してまいります。

次に福祉分野であります。少子高齢化と人口減少の進行により、地域での日常生活に不可欠な医療・介護・福祉サービスについて、持続可能な提供体制の構築が課題となっております。デジタルトランスフォーメーション推進等による現場の生産性向上や人材確保に向けた対策を進めるほか、「支え手」「受け手」という関係を越えて、全ての市民の皆様が役割を持ち、地域をともにつくっていく

「地域共生社会の実現」に向けて、引き続き取り組んでまいります。

取り組みの一つとして通院が困難な方に対し、安定的に医療・介護サービスを提供するため、横手市医師会を母体とした地域医療連携推進法人に対して「医療^マa^ーa^スS」の整備に関する補助を実施いたします。「医療Ma a S」とは「医療」と「モビリティ」を掛け合わせたサービスの総称であり、医療機器などを搭載した車両に医師又は看護師が乗り込み患者宅を訪問し、直接診療を行うほか必要に応じて患者宅と総合病院などをつなぎオンラインでの診療を行うものであります。

そのほかにも、医療及び福祉関係者の連携を強化することで、高齢者や障がい者等の暮らしを支える「地域包括ケアシステム」の推進を図ってまいります。

また、社会参加に問題を抱える方が孤独・孤立の状態を解消し、社会の一員として役割を果たせるようにする支援も重要であることから、県内市町村で初めて「ひきこもり地域支援センター」を設置いたします。令和7年度は、こども・若者世代に対し、在学中から卒業後まで切れ目のない支援を行うほか、「ひきこもり」への誤解や偏見をなくすための周知啓発に力を入れてまいります。

(2) 楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり【教育文化】

郷土愛を育むためのふるさと教育を推進し、スポーツの振興などを通じた交流人口の拡大により、元気なまちづくりと地域の活性化を目指してまいります。

新横手体育館の整備につきましては、降雪の影響を考慮し、仮設の屋根をかけ温度管理をしながら着実に工事を進めており、雪解け後には加速度的に工事が進む様子が見られるものと期待しているところであります。当市では最大規模の大型工事であり、工事期間中はご不便やご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、市民の皆様には、令和8年度のオープンを楽しみにしていただきながら、建設事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

一方、新横手市民会館の整備につきましては、昨年11月に事業の一時中断を決断いたしました。新たな施設の整備は当市にとって必要であるとの判断から、将来の建設に向けた自主財源確保を目的に基金を創設することといたしました。未だに続いている物価高騰や建設業界の労働者不足などの社会情勢を鑑みながら、事業再開の時期を見定めてまいります。

また、今年度、国からの計画認定を目指してまいりました中心市街地活性化基本計画につきましては、新横手市民会館建設事業の一時中断を受け、内容を修正し令和7年度の認定を目指すことといた

しました。横手駅を中心とした中心市街地の活性化策は、当市の賑わい創出や地域経済活性化に大きく寄与するものと認識しておりますので、地域の皆様や民間事業者の皆様のご協力をいただきながら、引き続き計画策定に向け取り組んでまいります。

そのほか、マンガ活用事業につきましては、「横手市マンガ活用構想」及び「横手市マンガ活用後期基本計画」に基づき、マンガ原画を活用した特色ある美術館運営や、マンガの魅力を活用したこども教育、豊かな学びの提供を進めております。

今年度、プレゼン力の向上やマンガをきっかけとした異業種交流などを目指した、全世代向けの「マンガ版ビブリオバトル」を開催いたしました。参加者からは「深い知識と独自の視点を持ち寄り、共感や発見を分かち合うことができた」などの声も聞かれ、新たなマンガ活用の可能性をみることができました。令和7年度も楽しくマンガ文化に触れながら、多様なつながりが生まれる取り組みを継続してまいります。

本年、開館30周年を迎える横手市増田まんが美術館では、10月に大規模収蔵作家の記念企画展を開催するほか、漫画家や出版業界の皆様などをお招きして記念式典を行う予定となっております。30年という節目の年に、まんが美術館が持つ特別な環境への誇りを再認識するとともに、美術館としての価値向上を図るため

の取り組みを行ってまいります。

まんが美術館に隣接する国の重要伝統的建造物群保存地区であります「増田の町並み」においては、地区内建造物の修理、修景事業や防災計画に基づく防災設備の設置を行いながら、地域の魅力向上を図ってまいります。

今後も増田まんが美術館と伝建地区の融合による賑わいの創出と、地域の誇りの醸成に努めてまいります。

(3)美しい自然と豊かな暮らしを引き継ぐまちづくり【生活環境】

美しい自然に囲まれた豊かな暮らしという貴重なふるさとの財産を次世代へ引き継ぐことに加え、市民が安全で快適な日常生活を送ることができるまちづくりを進めてまいります。

環境分野についてであります。令和7年度は、「第2次横手市環境基本計画」の最終年度となります。市の最上位計画である「第3次横手市総合計画」の策定状況や国及び県の環境基本計画などとの整合性を図りながら、地球温暖化による気候変動や循環型社会の形成、生物多様性の保全などを踏まえ「第3次横手市環境基本計画」を策定してまいります。

空き家対策につきましては、「第2期横手市空家^{とう}等対策計画」に基づき、相続放棄などにより所有者が不存在となった空家などに

対して、これまでも周辺環境への影響調査や略式代執行による解体などの対策を進めてまいりました。

令和7年度からは、市内にある所有者不存在の特定空家等^{とう}について、「周辺交通量の多寡」、「家屋の倒壊危険度」、「飛散の危険度」、「落雪による危険度」などを十分に勘案しながら、順次、略式代執行による解体を行ってまいります。

また、令和7年度は「第2期横手市空家等^{とう}対策計画」の最終年度となることから、最新の法令や施策を踏まえ、専門家や市民の皆様、民間事業所の皆様からのご意見を広く反映させながら「第3期横手市空家等^{とう}対策計画」を策定することとしており、官民協働による空き家対策のさらなる推進に向け、検討を進めてまいります。

廃棄物対策におきましては、当市では、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に対応するため、「ペットボトル」や「プラスチック製容器包装類」の処理設備に加え、「製品プラスチック」の処理設備を整えるため、令和7年度中には機械設備工事を含めた、ペットボトル等処理施設の建設工事に着手いたします。

そのほか、近年、激甚化する災害や頻発する大雨被害など、自然災害が散発的に発生し、市民の生活を脅かしており、県が行う「秋田県災害廃棄物処理計画」の改定を踏まえつつ、災害廃棄物の処理などを見直し、「横手市災害廃棄物処理計画」を令和7年度中

に改定いたします。

有害鳥獣対策につきましては、今年度も、クマによる人身被害が発生したほか、秋以降に目撃情報が増加し、降雪後も柿の木の周辺などに居座るケースがありました。以前にも増して、野生動物の生息域が人の生活圏に近くなっている現状にあることから、国の交付金も活用しながら鳥獣被害対策協議会の活動を支援してまいります。

具体的には、センサーによる鳥獣の検知をスマートフォンに送信すると同時に、映像を保存できる通信機能付き監視カメラを新規に導入するほか、GPSを活用した、罠の位置や捕獲の確認などの情報を一元管理できる捕獲パトロールシステムの試験導入など、ICT機器を活用した罠巡回の省力化対策に取り組むこととしております。

また、狩猟免許等の取得にかかる費用助成を継続し、鳥獣被害対策実施隊員の確保と負担軽減を図るとともに、農地などへの電気柵等の設置費用や、住宅地などへクマを誘引する柿や栗などの放任樹木の伐採費用への助成も継続し、被害防止対策に努めてまいります。

(4)地域資源をいかした活力ある産業のまちづくり【産業振興】

横手市特有の豊かな地域資源・農産物・食文化・観光等を活かし、横手ブランドの創出や6次産業化への取り組みを支援し、活力ある

産業の振興を図ってまいります。

農林業分野では、従事者の高齢化や人材不足、生産資材や燃油価格の高騰、農地・山林の荒廃のほか、大雨や猛暑などの異常気象への対応が喫緊の課題となっております。

こうした課題に柔軟に対応し、安心して農林業を継続いただけるよう、経営の安定化に対する支援と経営基盤の強化、耕作地や山林、農村の維持に向けた支援を引き続き推進してまいります。

基幹作物のコメにつきましては、自然災害による収量低下や資材費などの高騰により生産コストが上昇するなか、インバウンドの増加に伴う外食需要の拡大や、昨年8月の南海トラフ地震臨時情報、台風等による買い込み需要などを背景に、令和6年産の概算金が大幅に引き上げられました。しかしながら、米の需給バランスによっては、上昇した価格水準が維持されるかどうかは不透明であり、稲作の農業経営は依然として厳しい状況にあります。

そのため、農業経営の基盤強化対策として引き続き国・県の支援事業の活用を進めるとともに、さらなる作業の省力化や低コスト化に向けたスマート農業の普及推進など、市独自の支援策にも継続して取り組み、農産物の品質並びに農家所得の向上を図ってまいります。

農業労働力不足や高齢化が深刻な中山間地域につきましては、

「中山間地域等直接支払交付金制度」に加え、市単独の「中山間地域等経営継続支援事業」の活用によって、担い手への農地集積・集約を推進するとともに、農用地の維持と農業生産活動の継続を支援してまいります。

園芸作物につきましては、県の「夢ある園芸産地創造事業」の活用や、市単独の「高収益作物導入推進事業」及び「園芸作物規模拡大強化事業」の積極的な推進を図り、多品目を生産する複合産地の確立に向けた取り組みを強化してまいります。

果樹につきましては、経営規模拡大を目指す農業者や新規就農者に対してリタイアの意向がある果樹農家の樹園地を引き継ぐマッチング事業に、県やJA秋田ふるさと、県果樹協会などの関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、市の「果樹産地再生支援事業」においては、果樹生産にかかる経費の支援を拡充し、経営体質の強化と雪に強い栽培体系である「横手モデル」の普及に努め、県内一の果樹産地を守るための取り組みを推進してまいります。

全国有数の生産量を誇るホップにつきましては、キンビール「晴れ風」のテレビコマーシャルに当市のホップ生産者が出演し、ホップ畑も紹介されたことで、産地としての認知度向上が大いに図られたことは、大変喜ばしく生産者の意欲向上にもつながるものと

期待しております。

このことは、キリン株式会社様や生産者の皆様、地元企業様など、官民一体となって進めてきた「よこてホッププロジェクト」の活動成果の一つと捉えており、これを機運として、地域おこし協力隊制度の活用など、東北大学と連携して策定した「持続可能なホップ生産推進プラン」の取り組みをさらに進め、持続可能な産地づくりを進めてまいります。

農業人材の育成につきましては、園芸振興拠点センターでの研修に関する取り組みを軸に、就農後のフォローアップも含めて広く農業後継者の確保と育成を図りながら、就農時の初期投資軽減のため、中古資機材を新規就農者へつなぐ仕組みを検討いたします。なお、最近の就農相談におきましては、他産業に就きながら農業に従事したいとの要望が増えていることから、兼業ニーズを踏まえた新たな研修プログラムを計画してまいります。

森林経営管理事業につきましては、航空レーザー計測によるデータを活用した森林資源解析や境界推定図の作成を進めるとともに、適正な経営や管理が行き届かず、市へ管理委託を希望する森林の経営管理権集積計画の作成と、計画に基づく適切な管理を実施いたします。

また、民有林整備育成事業など再生林の推進による持続可能な

森林整備と、木育事業及び林業体験学習などの実施により、将来の林業人材の育成につながる取り組みを進めてまいります。

次に商工観光分野であります。雇用情勢につきましては、直近の有効求人倍率が1.10倍となり以前より落ち着いている感はあるものの、業態によっては高水準な状態が続き、人材不足が企業の生産力の向上を阻害している状況であると考えております。

市内企業が自社の魅力をPRし、新卒予定の生徒や学生に訴求力のある採用活動が実施でき人材を獲得できるよう、市といたしましても支援してまいります。

また、若者の地元定着を図るために、市内の中学生、これから就職先を考える高校生、さらには進学のために横手を離れる生徒を対象に地元企業の仕事内容などを、企業の担当者が直接伝えられる機会を創出することで、魅力を再確認し、興味を持っていただけるよう取り組みを強化してまいります。

開設から4年目となりますBizサポートよこてでは、サテライトオフィスとしての需要が伸びてきており、地域のビジネスとのマッチングが一層期待されるところであります。また、新たに起業する方に対し、専門家から集中的に個別支援を受けられる「ハンズオン支援」も3年目となり、自己のスキルとアイデアを具体化して経営課題を解決する意識の醸成を一層図ってまいります。

企業誘致につきましては、今年度に事業拡大等と同時に、本社を東京から当市に移した1社へ県より誘致企業認定書が交付され、事業を開始しております。また、横手第二工業団地では2社が操業を開始したほか、もう1社の社屋も竣工し操業開始に向け準備が進んでおります。

当市といたしましては、輸送機関連産業のさらなる集積や多種多様な分野の企業立地の促進を図るため、今年度より着工している柳田工業団地拡張造成工事を着実に進め、さらなる企業誘致を図ってまいります。

工業振興分野につきましては、横手第二工業団地に立地した企業が本格的な稼働を迎え、工業団地の従業員数の増加や物流回数の増加などにより周辺環境が大きく変化することとなりますが、団地内にある既存立地企業も含め県と連携をとりながら企業のフォローを進めてまいります。

また、昨年度拡充いたしました設備投資に対する補助であるBIGプロジェクト支援事業補助金や企業振興条例による支援制度を周知するほか、中小企業が行う比較的規模が小さい設備投資に関しましても、引き続き支援事業を展開し、切れ目のない支援体制を構築してまいります。

横手産品のPRや販売等の物産振興につきましては、引き続き

首都圏及び仙台圏での交流物産展「リトルよこて」を中心に据え、応援人口の皆様のお力もお借りしながら、事業を展開いたします。また、横手産品を横手への興味・関心の入り口と位置付け、物産関係団体や市内誘致企業と連携した物産展の開催やよこて f u n 通信、横手応援拠店等を活用した魅力発信を積極的に行い、応援人口の掘り起こしや、獲得、定着に向けた取り組みをさらに推進してまいります。

国内外における横手産品の販路拡大支援につきましては、既存販路の強化を図りながら、市内事業者の外貨獲得の取り組みを後押ししてまいりたいと考えております。このうち、海外販路に関しましては、取引が継続しているマカオ、香港への輸出支援や営業活動に取り組むとともに、新たな販売先であるマレーシア市場での横手産品の定着にむけた取り組みを実施してまいります。

今年度から実証実験として取り組んでおります空港送迎サービス「よこて^ワ ^ー ^プ W A R P」につきましては、利用者から大変好評を得ており、引き続き実証データを収集しながら、関西圏をはじめとした空路による横手市への来訪を促進し、観光分野のみならず各事業との関連付けを進めてまいります。

次に、協定を締結し友好関係を築いております台湾大同大学であります。本年、協定締結10周年を迎えることとなります。この

間、横手を訪れた大学生は100名を超え、再度学生が個別に横手を訪れるなど交流の輪が広がってきております。区切りの年に大学と連携し記念事業を行うとともに、訪日客が増加している台湾におけるパートナーとして、各種交流事業を継続してまいります。

市営温泉施設「ゆっふる」「さくら荘」につきましてはこれまで、施設運営に関し優先的に交渉する事業者の皆様と事業計画内容等について協議を行い、今後、指定管理候補者の選定に向けた手続きに着手するため、今定例会に両施設への指定管理者制度導入を可能とする条例改正案を提案しております。なお、指定管理候補者の選定や必要な指定管理料等に関する議案につきましては、令和7年6月定例会に提案し、本年10月からの指定管理者による運営開始を目指してまいります。

施設の再開に向け手続きを進めております「鶴ヶ池荘」につきましては、現在の施設を全面改修し再開を目指したい旨、市民の皆様、議員の皆様にご説明しておりました。しかしながら、昨年実施した建物や機械設備類等の状態把握調査の結果、施設の安定経営に必要な改修工事が多岐にわたり、全面的な改修にかかるコストが多額に上ることが判明いたしました。

資材や機械設備類等の価格高騰は今後も継続することが想定され、多額の改修コストを投じての全面改修は断念せざるを得ないとの

結論に至ったところであります。

なお、これまでの公共温泉施設に関する協議や検討経緯等も踏まえ、「鶴ヶ池荘」につきましては「ゆっふる」「さくら荘」とともに、今後も公共温泉施設として維持してまいりたいと考えております。まずは現在の建物を全て解体させていただき、経営コストの低廉化も念頭に置きながら、温泉入浴サービス機能に特化した新たな施設を建設する方向で取り組みを進めたいと考えております。

再度のご説明となりますが、民間譲渡がかなわなかった「ゆとりおん大雄」につきましては、令和7年度末を目途に温泉入浴サービスの提供を終了させていただき、並行して地域の活力や元気創出につながるような新たな地域活性化策について、地域の皆様とともに協議を重ねてまいります。

(5)安全で快適な住みよいまちづくり【建設交通】

快適な暮らしを支える生活基盤である道路や上下水道等の整備を計画的に進めるとともに、市民の生活の足となる公共交通の利用促進に向け引き続き取り組んでまいります。

令和7年度における道路等整備のうち、道路新設改良単独事業につきましては、「くらしのインフラ整備事業」において舗装補修15路線、道路改良・側溝改良など12路線のほか、「道路施設排

水対策事業」として、旭川地区における道路側溝の改良を予定しております。

「社会資本整備総合交付金等事業」におきましては、舗装補修が11路線、防雪柵の設置と道路改良をそれぞれ1路線、舗装についての個別施設計画の策定を予定しております。

また、「道路メンテナンス補助事業」では、橋梁等の点検186カ所のほか、橋梁補修と設計それぞれ4カ所を予定しており、引き続き安全安心な市民生活の確保に努めてまいります。

続きまして、公共交通に関しては、昨年11月15日にJR北上線が全線開通100周年を迎えたことを記念し、今年度に様々な利用促進に向けた機運醸成活動を実施してまいりました。沿線の市や町などからなるJR北上線利用促進協議会では、全線開通100周年の機運が一過性のものとならないよう、令和7年度以降も「沿線小学生乗車体験事業」などを実施し、引き続き利用促進に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、水道事業につきましては「水道施設等耐震化事業」により平城町など5カ所の老朽管路の更新・耐震化を進めるとともに、「水道未普及解消事業」による雄物川町桑の木地区の管路整備を進め、雄物川町沼田地区への延伸を図ってまいります。

なお、令和5年度より建設を進めております雄物川浄水場につき

ましては、令和7年度から浄水棟本体工事に着手いたしますが、材料費及び労務単価の上昇による総事業費の見直しを含め、機器の納品に想定以上の時間を要すると判断し、事業期間については、当初の令和8年度から令和9年度まで1年延長いたします。

また、令和3年度から進めてまいりました岩手県西和賀町との「水道広域化事業」につきましては、全ての配水管布設工事について、今年度内の完成を見込んでおり、令和7年度より通水を開始いたします。

今後の水道事業における安定的な給水と有収率向上のためには、管路の老朽度を見極めたうえで更新率の向上を目指し、効率的な執行を行っていく必要があります。そのため、官民連携手法の導入の可能性について、調査検討を行ってまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道未普及対策といたしまして、横手地域の三本柳地区で管渠築造工事を進めてまいります。

そのほか、公共下水道においては、整備から維持管理への転換期を迎えたなかで、将来の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的な管理を行っていくために、ストックマネジメント計画の策定に取り組んでまいります。

横手市生活排水処理構想に基づく「農業集落排水施設の強靱化型事業」では、大森地域の川西処理区において、引き続き老朽化の

進む公共柵の更新を進め、また、大森地域の上溝処理区においても処理場やマンホールポンプなどの更新を進めるなど、長寿命化を図ってまいります。

(6)みんなの知恵を持ちよりみんなが輝くまちづくり【市民協働】

地域の主体的な取り組みによる協働や助け合いを支援し、地域資源を活かした魅力ある地域づくり活動を推進してまいります。

市内28地区交流センターのうち、これまでに23地区において地域住民が主体となった運営協議会が設立され、地域のコミュニティ活動や市民協働活動、生涯学習活動が実践されております。

運営協議会の設立に至っていない地区においても運営開始に向けた準備が進められており、浅舞地区につきましては、住民アンケートをもとにした事業案や運営体制などの話し合いが進められ、本年4月からの運営開始を予定しております。また、朝倉地区におきましては、地域における課題や資源について話し合うワークショップなどを開催し、地域づくりに関する市民の皆様の意識醸成を図りながら、令和8年4月からの運営開始に向けて準備を進めているところであります。

今後も、それぞれの地区の状況にあわせながら、地域の将来像を見据えた組織体制づくりなどへの支援を継続してまいります。

なお、昨年10月1日に多様な機能を備えた官民複合施設として開館した三重地区交流センターでは、よこて市商工会様のご協力により、地区交流センターまつりの様子がパブリックビューイングで放映されたほか、伝統ある第32回あきた十文字映画祭の会場として使用されるなど、地域住民をはじめ、各種団体や企業などの交流・連携を深める場となっております。

令和3年10月から受け入れを開始いたしました「地域おこし協力隊」につきましては、昨年9月に2名、10月に1名が任期を終えて退任いたしました。退任した3名とも横手市に定住し、それぞれ地域の担い手として新たな一歩を踏み出しております。

令和7年度は、特定非営利活動法人^{ヨコトター}Yokotterで1名、一般社団法人横手市観光推進機構で1名、大雄ホップ農業協同組合で2名の隊員を受け入れる予定であり、それぞれ保健福祉、観光、農業の分野において、地域課題の解決や地域活性化に向けた活動に取り組んでいただくこととしております。

本事業をさらに効果的に進めるため、今後も制度活用の検討を重ねながら、公民の協働による地域活性化を推進してまいります。

(7)計画実現のために【行政経営】

限られた財源のなかで、より質の高いサービスを提供するには

効率的で効果的な行財政運営を行っていく必要があり、様々な行政課題の解決に向け、分野横断的な取り組みを進めてまいります。

令和7年度は、横手市総合計画や横手市総合戦略など重要計画の策定年度となっており、横手市総合計画につきましては、10年間のまちづくりの指針となる将来像と基本目標を定めた基本構想を、令和7年6月定例会においてお示しさせていただく予定としております。また、基本構想で掲げた将来像を実現するための、中期的なまちづくりの指針となる基本計画の策定につきましても、市民委員の皆様とともに進めてまいります。

加えて、基本計画に位置付ける重点目標を基軸とした、地方創生に取り組むための個別重点プログラムである総合戦略につきましても、令和7年度中に議員の皆様へお示しできるよう、策定に取り組んでまいります。

さらに令和7年度は、横手市財産経営推進計画、いわゆるFM計画の中期計画の最終年度、また、横手市公共施設個別施設計画の前期計画の最終年度となります。令和8年度中に両計画の改訂を行う予定としており、これまでの計画の進捗状況を踏まえ、より一層の計画の推進を図ることを目的に、令和7年度は施設の劣化度調査や将来更新費用の試算などを行うこととしております。

少子高齢化、人口減少が急速に進む社会においても持続可能な

行政経営を実現するためには、市民ニーズの変化への対応とともに、市が将来にわたって保有し続けていくべき財産を明確にし、「機能」は移転や集約を図り、「建物」は統合化、複合化を促進しながら適正な再配置を進めていくことが求められております。引き続き、施設の保有総量の圧縮を図り、将来世代に負担を先送りしないという視点でFM計画の推進に努めてまいります。

令和7年度は「第2次横手市総合計画」の最終年度であることから、この10年間で築いてきた成果をしっかりと次世代につなげ、飛躍しつづける横手市を目指し取り組みを続けてまいります。

5. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、事業費の実績見込みによる減額及び財源の振替えのほか、国の補正予算に伴う事業の増額などが主な内容となっております。

補正額は、29億6,450万円の増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、686億3,240万円であります。主な増額事業を申し上げますと、

◎ 大型公共施設整備事業 39億5,670万円

- | | |
|--------------|---------|
| ◎ 農業経営支援事業 | 8,064万円 |
| ◎ 地域防災緊急整備事業 | 1,805万円 |

などであります。

6. おわりに

今議会に提案しております案件については、諮問案件1件、報告案件2件、条例案件23件、市の境界変更などその他案件4件、令和6年度一般会計補正予算案など補正議案9件、令和7年度予算の繰り入れ案件1件、令和7年度予算案10件の合計50件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、施政方針といたします。

事業等の進捗状況編

～ 令和6年度事業等について ～

目 次

(1) 天下森スキー場について	36
(2) 横手衛生センター基幹的設備改良工事について	36
(3) 物価高騰に対する生活者・事業者支援について	37
(4) 街路事業八幡根岸線について	38
(5) 上下水道事業について.....	38

令和 6 年度事業等の進捗状況について

(1) 天下森スキー場について

天下森スキー場は、市内唯一のスキー場として、小中学校のスキー授業や市民の皆様のウインタースポーツの場としてご利用いただいております。昨年 12 月には、これまでの倍の休憩スペースを有する「夏虫沢ヒュッテ」が完成し、オープン初日は約 500 人の方々に利用いただき大いに賑わいました。

今後は、接続道路の急勾配を解消し、見通しの確保を図るための線形見直しを行うとともに、夏虫沢ヒュッテの通年活用、釣りキチ三平の里体験学習館及び天下森ふれあい農園と連携した多彩な体験メニューの創出に取り組み、四季を通じて魅力あるスキー場施設となるよう、運営面を含めた環境整備を進めてまいります。

(2) 横手衛生センター基幹的設備改良工事について

令和 8 年度より、基幹的設備改良工事に着工予定の横手衛生センターにつきましては、「横手市地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、今年度から基幹的設備改良工事に係る「発注支援業務」と「生活環境影響調査（環境アセスメント）業務」を委託しており、令和 7 年度中には基本設計や各種手続きを完了させる予定であります。

す。

令和10年度からは、基幹的設備改良工事を終えた横手衛生センターにて市内全域のし尿処理を行うことにともない、雄物川衛生センターを閉鎖することとしております。

(3)物価高騰に対する生活者・事業者支援について

物価高騰の影響を受け、購買力の低下した生活者に対して地域消費の喚起を図り、消費の下支えにつなげる目的で実施いたしましたプレミアム付商品券につきましては、1月31日に各事業者からの換金受付を終了し、大きなトラブルもなく事業を終了したところであります。

商品券の販売、換金状況であります。7千円分を1セットとし、81,257セット、金額にして5億6,879万9千円分、率にして97.9パーセントを販売いたしました。そのうち5億6,706万9千円が市内各店舗で使用されており、市内経済の活性化に寄与したことになります。ご協力いただきました市民の皆様に改めましてお礼申し上げます。

今後は、経済波及効果やどのような店舗で使用されたかを明らかにする調査結果を検証し、経済対策の施策の充実を図ってまいります。

(4)街路事業八幡根岸線について

平成29年度から県による街路事業として整備が進められている八幡根岸線につきましても、^{やわた}県教育委員会による埋蔵文化財の発掘調査も終了し、工事が再開しております。

今後も県と連携し、令和7年度中の工事完成、供用開始を目指し、事業の進捗を図ってまいります。

(5)上下水道事業について

水道事業につきましても、老朽管の更新や耐震化、未普及地区解消及び水道広域化のための配水管整備工事を山内黒沢地区や雄物川町桑の木地区など市内8カ所で実施中であります。

令和5年度より建設を進めております雄物川浄水場につきましても、現在、配水池の築造工事を進めており、令和7年度からは浄水棟の本体工事に着手する予定であります。

また、愛宕山配水池の老朽化に伴う更新事業につきましても、現在、基本設計を実施しており、令和11年度からの建設工事着手に向け準備を進めてまいります。

公共下水道未普及対策といたしましては、横手地域の三本柳地区と増田地域の関ノ口地区の管渠築造工事を実施し完了しております。

また、横手市生活排水処理構想に基づく、農業集落排水事業の川

西処理区においては、公共柵などの管路施設及び処理場機器の更新を実施し、上溝処理区においても、処理場機器の更新を実施しております。

行政一般報告編

～ 12月議会定例会以降の行事等について ～

令和6年12月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1) 第2回地区交流センター大交流会	42
(2) 2025元祖さるはんない幻灯	42
(3) 第37回槻の木光のファンタジー	42
(4) 第39回秋田のふるさと雄物川会	43
(5) 第33回年末年始行事伝承会「むかしの正月行事を体験しよう」	43
(6) 大森地域「ぼんでん発表会」	43
(7) 第32回あきた十文字映画祭	44
(8) 第18回いぶりんピック	44
(9) 第24回大雄子どもフェスティバル	44
(10) 横手市就職面接会・企業説明会	45
(11) 出前かまくら	45
(12) 旧片野家冬季利活用	46

令和6年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (地域づくり支援課)	<p>(1)第2回地区交流センター大交流会</p> <p>1月30日、浅舞地区交流センターを会場に「第2回地区交流センター大交流会」を開催しました。センターを拠点とした取り組みや活動を学び、事業の活性化につなげることを目的に昨年から開催しているもので、当日は地区交流センターの運営協議会委員や職員など約170人が参加しました。</p> <p>今年度はテーマを「ザ・防災」と掲げ、第1部では2つの地区が自主防災組織や防災事業の取り組みについて発表し、第2部では防災に関する展示や体験コーナーを設け、お互いに学び合い、磨き合う交流の場となりました。</p>
まちづくり推進部 (増田地域局)	<p>(2)2025元祖さるはんない幻灯</p> <p>2月8日、9日の2日間、「2025元祖さるはんない^{げんとう}幻灯」が、狙半内地区交流センター運営協議会の主催で開催されました。</p> <p>増田地域の狙半内地区の住民により集落ごとに道路沿いなどに小さな雪洞を掘り、その中にろうそくを立てて火を灯しました。</p> <p>昨年は雪不足により開催が中止されましたが、今年は無事に開催することができました。約3千本のろうそくに明かりを灯し夜の雪景色に彩りを添え、幻想的な雰囲気のもと多くのお客様をお迎えすることができました。</p>
まちづくり推進部 (平鹿地域局)	<p>(3)第37回榎の木光のファンタジー</p> <p>12月7日から1月13日までの38日間にわたり、「第37回榎の木光のファンタジー」が開催されました。</p> <p>期間中は、地域のシンボルとして親しまれている高さ約40mの榎の木と琵琶沼周辺が約30,000個のLED電球でライトアップされました。また、地元の小学生が制作した絵灯籠と平鹿中学校美術部の生徒が制作した壁画が並ぶなど、会場全体が幻想的な空間に生まれ変わり、約4,900人の来場者を迎え入れました。</p> <p>初日の点灯式では、浅舞感恩講保育園前で園児による歌やハンドベル演奏が行われた後、音楽と打ち上げ花火にあわせイルミネーションが点灯し、幻想的な空間のなかに巨大ツリーが現れました。</p> <p>このイベントは多くの平鹿地域の皆様の協力により開催されており、今後も地域とのつながりを大切にしながら取り組んでまいります。</p>

令和6年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	<p>(4)第39回秋田のふるさと雄物川会</p> <p>11月24日、東京グランドホテルにて秋田のふるさと雄物川会総会が開催されました。会員や来賓、関係者等103名が参加し、久しぶりの旧交を温めました。</p> <p>会場では地元の野菜や果物、加工品等の物産販売に、買い求める人が列をなし、懇親会では「芋の子汁」が振る舞われ、参加者は故郷の味に舌鼓を打っていました。</p> <p>また、アトラクションでは横手市出身のYukiko(ゆきこ)氏によるミニコンサートのほか、地元特産品の抽選会等も行われ、会場は大いに賑わいました。</p>
まちづくり推進部 (雄物川地域局)	<p>(5)第33回年末年始行事伝承会「むかしの正月行事を体験しよう」</p> <p>12月12日、雄物川民家苑木戸五郎兵衛村の旧黒石家を会場に、地域に伝わる正月行事の伝承会が行われ、年男年女にあたる雄物川小学校5年生の児童68名が参加しました。</p> <p>児童は、雄物川町文化財保護協会の会員から行事の由来や作法を教わりながら、かつては各家々でも行われていた「正月の飾りつけ」「若水汲み」「灸立て」などを体験しました。</p> <p>現在では廃れつつある地域の伝統行事を多くの小学生に体験してもらおうと開催されたもので、初めて行う作法に緊張したり、しめ飾りづくりに苦勞したりする姿も見られましたが、臼と杵を使った餅つきでは元気な掛け声が響きわたるなど、にぎやかに行われました。</p>
まちづくり推進部 (大森地域課)	<p>(6)大森地域「ぼんでん発表会」</p> <p>1月3日、秋田県内で最も早い梵天と言われる「三助稻荷神社梵天奉納」が行われました。奉納前の「ぼんでん発表会」には、川西地区の小学生や町内会から色鮮やかな布で飾られた9本の梵天が集まり、それぞれ梵天の特徴などが紹介されました。</p> <p>発表会後には、梵天とえびす俵が奉納され、境内は男衆の熱気と見物客の活気に包まれ、五穀豊穡や家内安全、商売繁盛を祈願していました。</p>

令和6年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (十文字地域局)	<p>(7)第32回あきた十文字映画祭</p> <p>2月8日、9日の2日間、昨年10月に開館した三重地区交流センターを会場に、32回目となる「あきた十文字映画祭」が開催されました。企画から運営まで地元スタッフによる実行委員会が主催する手作りの映画祭に、県内外の映画ファンなどが多数来場されました。</p> <p>2日間で計7作品の映画が上映され、なかでも俳優の寿大聡(じゅだいさとし)さんが監督・製作・出演した「満天の星」は、対馬丸事件を体験した祖父の思いを引き継ぎ、戦争の愚かさと悲惨さを後世に伝えようと30年の時を経て映画化した作品でした。寿大さんが中学生の頃、旧十文字町が戦後50年を記念して実施した出版事業「この日本と私」に応募し、2,120点の中から大賞に選ばれたというエピソードがあり、深いつながりが感じられます。</p> <p>映画祭では、ゲストを招いてのトークショーも行われ、来場者は映画製作の裏話などに興味深く耳を傾けていました。</p>
まちづくり推進部 (山内地域局)	<p>(8)第18回いぶりんピック</p> <p>2月5日、山内地区交流センターを会場に「第18回いぶりんピック」を開催しました。これは、山内地域伝統の「いぶりがっこ」を守り続けるとともに、さらなる品質向上を目指すため、横手市と山内いぶりがっこ生産者の会が主催しているものです。</p> <p>天然由来の添加物を使用した「いぶりがっこクラシカル部門」には、12点、それ以外の「いぶりフリースタイル部門」には、15点の出品があり、それぞれが丹精込めた自慢の一品を競いました。</p>
まちづくり推進部 (大雄地域局)	<p>(9)第24回大雄子どもフェスティバル</p> <p>1月25日、大雄地区交流センターとその周辺を会場に、「2025大雄子どもフェスティバル」を開催しました。</p> <p>これは、地域づくりの一環として、大雄生涯学習奨励員や大雄母親クラブ「はんど・はんど」などを中心とした実行委員会を組織し運営しており、今回で24回目となります。</p> <p>屋内会場では、たいゆう保育園の園児による太鼓演奏やダンス、昔あそび体験や工作づくり教室などが行われ、また、屋外会場では、雪中宝探しや坂滑り、スノーモービルの乗車体験や消防車などの展示が行われました。</p> <p>地域内外から訪れた親子連れなど220人の来場者は、雪国ならではの遊びを楽しんでいました。</p>

令和6年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
商工観光部 (商工労働課)	<p>(10)横手市就職面接会・企業説明会</p> <p>1月19日、「横手市就職面接会・企業説明会」を、横手セントラルホテルにて、ハローワーク横手・県平鹿地域振興局・横手雇用開発協会と連携して実施しました。これは、求職者と市内企業が一堂に会して、正社員就職及びAターン就職を促進し、雇用の拡大を図るとともに、企業の人材確保を支援することを目的に開催したものです。</p> <p>当日は企業30社、求職者41名が参加し、求職者は熱心に企業採用担当者の説明に耳を傾け、また企業側も一人でも多くの優秀な人材を確保しようと、企業PRに努めていました。こうした取り組みを継続し、人手不足に苦慮する地元企業の人材確保に努めてまいります。</p>
商工観光部 (観光おもてなし課)	<p>(11)出前かまくら</p> <p>横手の冬ブランド化事業の一環として、伝統行事「かまくら」の観光PR並びに当市への誘客と、認知度向上を図るための「出前かまくら」を実施いたしました。</p> <p>今年度も、関西圏からの誘客推進や大阪・関西万博参加PRを行い「大阪城雪まつり」をはじめ6カ所で実施し、「かまくら職人」がつくる本物のかまくらは抜群の集客効果を発揮し、雪の魅力を再確認するとともに、多くのマスコミからも注目を集め、多数報道されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月7日～8日 大阪府大阪市 大阪城公園 ・12月29日～30日 東京都港区 東京タワー ・1月18日～19日 千葉県市川市 ニッケコルトンプラザ市川 ・1月18日～19日 大阪府豊中市 大阪国際空港 ・1月25日～26日 兵庫県加古川市 ニッケ・パークタウン ・2月1日～2日 茨城県那珂市 静峰ふるさと公園

令和6年12月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概要等
<p>商工観光部 (観光おもてなし課)</p>	<p>(12)旧片野家冬季利活用</p> <p>国の有形文化財登録となった旧片野家(羽黒町)の利活用トライアルとして「歴史を感じる雪国体験」を実施しました。</p> <p>1月24日～26日、1月31日～2月2日、2月9日に一般開放し、約5,200㎡の広い敷地の中に、庭園とかまくらが融合した撮影スポットの設置や大広間での食事の提供、あま酒の振る舞いも試行するなど、横手の冬を感じる催しを実施しました。</p> <p>また、1月13日には、台湾の旅行会社一行15名の視察を受け入れ、旅行商品提供側のご意見を頂きました。さらに、2月6日～8日の3日間には、阪急交通社の商品である秋田県内周遊コースの一つとして、九州や東京からのお客様、約230人の受け入れを行い、新たな横手の観光スポットとして好評を得ました。</p> <p>今後は、さらなる宿泊客獲得や滞在時間の延長、冬季誘客の推進のため、旅行会社等のご意見を伺い、民間団体、事業者等とともに利活用を進めてまいります。</p>